

事務局

議題の説明に入る前に、前回の策定委員会で副委員長から大磯町の就学状況についていただいたご質問について簡単に説明。

- ・計画（案）23ページの（2）生活の状況 ①就学状況の、平成29年4月1日現在での就学状況を表した表の中で、平成27年の前計画よりも町内の小中学校における方の数が増え、特別支援学校に通っている方の数が若干減っておりインクルーシブの効果が出ている原因の分析について、事前に教育委員会に確認したところ、特にインクルーシブ教育を意識した結果ではないが、大磯町の場合は以前から公立の小中学校で障がいを持たれたお子さんの受け入れの体制作りを進めてきたため多くの方に入學いただき支援ができた効果が出ているのではないかと考えられる。

大磯町障がい者福祉計画（案）と資料1「意見募集手続きの実施結果について」に基づき、パブリックコメントの実施について説明。

- ・計画（素案）に対するパブリックコメントを11月15日から12月14日の1ヵ月間実施し、1名の方から計4項目のご意見を頂いた。パブリックコメントの他、関係各課からも意見を参考に今回の計画（案）を調整。
- ・計画（案）のP66 2「施策の展開にあたっては」の最後に「また、利用者ならびにその家族等、町民に施策を広く伝え、よりよいサービス展開に努めます。」を挿入したらどうかという意見を頂き、計画（案）のP68第4章施策体系の 2 施策の展開の部分に「障がい児者やその家族等に対し、本計画に基づく施策内容を周知し、より良いサービス提供に努めます」という文章を追記した。
- ・P85の「あい間居無縁」という団体は今活動しているのかというご意見を頂いた結果、現在本町において活動していないため文章から事業所名を削除し、修正した。
- ・P88「緊急通報サービスはあるか」については、計画（案）P87の中段に障害者の緊急支援として「社会福祉法人及び他の施設等の協力により、緊急時の障がいのある人への対応を行います」を記載。
- ・P88「推進する主な施策・事業」 障害者手帳取得者が利用できる減免にNHK放送受信料や携帯電話通話料があると思うのでわかる範囲で記述があると良いという意見について、計画（案）P89～90 本計画では、主に町の施策・事業を掲載しており、ご意見にあるNHK放送受信料や携帯電話通話料の減免については民間のサービスとなるため、各種サービスについては計画（案）P93「福祉情報の充実」において情報提供を行うので特に修正・追記はなし。

続いて、パブリックコメントの時の素案から修正した主な部分について説明。

- ・計画（案）P14の人口・世帯数の推移で、素案では国勢調査の数字を使用していたが、今回の計画（案）では住民基本台帳に基づく人口データを使用している。平成27年の国勢調査の調査方法において不明者が多数発生したため、数値では平成27年に急激に人口が減少した。大磯町の現状は人口が緩やかな減少傾向にある。ただし、計画に掲載する人口資料としては住民基本台帳に基づく人口データが良いという判断をした結果、素案から数値を変更した。

- ・P33 の第3節 平成32年度の将来像 その中のP36 ⑤障がい児支援の提供体制の整備等 大磯町の考え方の表の一番上を素案では「平成32年度末までに、児童発達支援センターを少なくとも1か所以上設置すること」としていたのを、今回の計画（案）では「児童発達支援センターを利用できる体制の確保について、県や圏域と協議し、体制の確保に取り組めます。」に修正した。現在大磯町には児童発達支援やセンターの事業所が1か所もないが、二宮町に移転したそしんさんの事業所など、近隣市町にある事業所を利用している方が多いという状況を踏まえ、児童発達支援センターを少なくとも1か所以上設置とするのではなく、無理なく利用できる体制を確保するという内容に修正した。
- ・同箇所の表の3段目、素案では「平成32年度までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1か所以上確保すること。」としていたが、今回の計画（案）では「重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を利用できる体制の確保について、県や圏域と協議し、体制の確保に取り組めます。」に修正した。
- ・第3章の障がい者のくらしの課題とニーズについてがアンケート調査の結果となっているが、計画（案）P43からのアンケート調査のまとめについては結果の見せ方を更に見やすくするため現在調整中。修正したものを後日改めてお送りする。
- ・その他、第5章の個別施策の展開において文言等細かな修正をしている。

委員長

先ほどの説明について、ご質問などありますか。

委員

計画案に載っていないが言い忘れたことですが、聴覚障がい者が携帯電話で救急車を呼ぶ新しい方法で、109ページにあるNET119の機能がわからない人が多くいると思う。携帯のインターネットからメニューを開く、といった手順をここに詳しく追加できないか。

事務局

委員のおっしゃる通り、操作の仕方に混乱が生じて事業の効率に結びつかないことも考えられる。計画案の中に追加するのは難しいが、制度の周知を充実させるという意味で、パンフレットやしおりなどで周知できるよう工夫します。

委員

外出先などで救急車を呼ぶ必要ができた時、助けてくれる周囲の方が見ても手順がすぐにわかるようなものがあればいいと思うのですが。

事務局

大磯町障がい者福祉計画につきましては、どのような内容の政策をどのように進めていくかを大まかに書いているため、委員がおっしゃるような部分をこの計画の中でお示しするのは難しいので、それぞれの政策を直接必要とする方にはサービスの手引きを具体的に示したもので個別に対応さ

せていただきます。今おっしゃられたような、緊急時の連絡先を書いて外出先で携帯していただける救急安心カードというお財布に入るほどのカードがあるので、パンフレットの中で紹介して周知していこうと思います。

委員

救急安心カードの対象者に聴覚障がい者が含まれていないように感じるがどうですか？

事務局

民生委員の活動の中で75歳以上の高齢者の全戸訪問した際に救急安心カードを配布しているが、高齢者用というわけではなく、元気な方も突然外で何が起こるか分からないので全ての町民の方に持って頂けるカードとしている。そのため、保健福祉センターの障害の窓口にも通常設置している。インターネットからダウンロードしプリントアウトすることもできるが、普通の紙だと強度が足りないためこちらで印刷しており配布することが可能です。障害を持っている方だけでなくそのご家族にもカードを持って頂く必要があると思うので、計画とは切り離して考えて対応していきたいと考えています。

委員長

その他ご意見はいかがでしょうか。今日は最後ですので議題以外にも全体的にご意見を頂きたいと思います。ないようでしたら、大磯町障がい福祉計画等素案について、期待やお考えを順番にお聞きしたい。それでは委員からお願いします。

委員

今計画を拝見して、108ページに施策事業が記載されており、それらは必要なことだと思うが、具体的にどうするかが提示されていない。積極的に参加するためにも、情報提供、提案などをして頂きたい。

委員

心に病を持っている方と毎日接していて、収入には結びつかないが何かしたいと施設に通いながらも社会とのつながりが十分ではない方がいる。大磯町にもご家族やご本人で困っていてサービスに結びつかない方が多いのではと思う。ご近所付き合いの中などでも障がい者に対するアンテナをはり、近所にいる障害者と触れ合う機会を増やしてほしい。私の努めている施設では軽作業の内職を依頼しているが、単価が安いので、どんなに手慣れた人でも時給200円程度にしかない。最低賃金なども考慮し、せめて時給500円程度の仕事ができるよう働きかけられればと考えている。また、交通費について、精神障がい者だけ半額の割引制度が適用されていない。もし町の方からバス会社に交渉できるようであればお願いしたい。

委員

去年6月から社会福祉協議会の会長になり、今後皆様をお願いすることもあるのでよろしくお願いします。

委員

民生委員として障がい者部会の部会長をしているが、こうした委員会での内容の資料を回覧しても何か具体的な行動を起こしにくいので、具体的な内容が出てから協力していきたいと思う。障がい者の開示の位置づけをどのようにして良いかわからない。どのように開示をしていくか、支援できるかわからないので勉強していきたい。

事務局

支援の中で障がい者の情報を民生委員や関係者にどこまで情報開示できるかとのことだが、個人情報保護の観点もあり、具体的な情報を開示するのは今では難しい。そのため、支援の度に必要な情報を個別に示しているに留まっているが、それは民生委員さんだけでない。とはいえ情報がない中でどう進めていけばいいかわからないとの意見もあると思うので、ケースバイケースではあるが、障がい者およびそのご家族などから、相談の中で地域の民生委員に情報を提供してもよいかと事前に許可をとることもあるので、適宜情報を共有し、支援しやすいようにしていきたいと思う。

委員

バスの運賃の件について、私はいつもバスは半額で使っている。障がい者とその介助者2人で一緒に乗ると2人とも半額にしてもらえる。電車の場合は、2人の場合はどこまでも無料だが、1人の場合は100kmまでは割引にならず、100km以上の場合のみ半額になる。私は普段から活用しています。

委員

皆様から貴重なご意見を伺うことができ、感謝しております。まだ見直し中であつたり検討中の部分もあるようですが、たくさんの方が手にとって見やすいようなものになるよう、色を付けたり線を入れたりしてわかりやすくなればよいと思う。幼稚園や学校で多くの個性なお子さんをお預かりしてきて、大磯町の地域性はとてもいいと感じており、こうしたいいところを伸ばしていけるような行政でありたいと思っている。そのためにも具体的な内容にしていきたいと思っているのでよろしくお願い致します。

委員

私は子育て支援課におり、主に障がい児の支援、障がい児を育てていく保護者の経済的支援に関する事業のサポートをしているが、少しずつ支援を必要とする人の数が増えてきている。子育て支援と合わせて障がい児の支援を行う中で朝の子どもの居場所作りという事業を行ったが、昨年車いすの子どもから利用希望があった。現状では難しかったが、地域の方のサポートを得ながらなんとか受け入れることができた。このような事例から地域の方のサポートが必要であると感じている。町が行うべき事業・施策が書かれているが、来年度以降は進捗の管理を適切に実施していただければと思う。

委員

これまでも地域の方と協力して障害福祉を進めて来られたと考えている。これからも引き続き協力しながら進めていきたい。

委員

今回、施策と事業について拝見した率直な感想として、少ないマンパワーでこれだけ多くの事業を展開することはなかなか大変だと思う。また、ここに書かれている項目はうちの学校にも関係することであり、我々は就学前のお子さんから高校生までの障害を持ち合わせているお子さんの学びのお手伝いをしたり、大磯町に生活されている小学1年のお子さんから高校3年のお子さんをお預かりし、社会にでることのサポートをしているので、資源とマンパワーの点で手伝いできる点があると思った。先ほど話がでていた救急カードについても、在校生の保護者の方に周知していくことも可能です。また、在校生の日々の暮らしのお手伝いのために社会福祉協議会の方を含む地域の方にお手伝いしていただいております、そのようなお手伝いをもらえないと成り立たない状況にある。そういったボランティアの方の要請の際には、私たちの方でボランティア希望の方を受け入れて、子供たちと一緒に生活していただく中で、接し方を学んでいただいている。また、我々が持っている資料を活用することで協力していけると思う。なので、これから施策を展開していく中で協力できることがあればしていきたい。

委員

横浜市の重症心身障害児者の通所とグループホームで夜勤専門の看護師として勤めている。大磯町で生まれ育ち、何か町の役に立てればと思い応募した。大磯町は車椅子を必要とする方を見ることがほとんどない町であると感じます。看護師の資格は潰しが効くので、私のような障害者に対する知識のある看護師がいるということを感じておいていただきたい。また、そのような知識を持つ人材を育てていただきたいと思う。グループホームで医療的ケアの指導看護師をしているが、仕事を覚えてもらうのにとっても時間がかかるので、早いうちからの人材の育成が必要であると感じます。また声をかけてもらえれば、何かしたいと思うので、これからも計画に期待していきたいと思う。

副委員長

私が勤めている星槎大学には共生科学部があり、共に生きることを科学する、学びゆくためにはどのような条件が必要かを知るために学生（8割は社会人）が集まっている。まさにそうしたことをこちらの計画で示していただき、今日に限らず、実際に施策を実践されている方の意見を聞くことができた。

それぞれの立場から地域のために自分が何ができるかを考えられていて楽しいと思った。共生に向けて各自治体が話し合い、協議していく中で、よい方法を発見していければと思う。今回機会を与えていただいて、あまり貢献はできなかったが、有意義だったと思う。

委員長

私は計画策定に長い間関わってきたが、いつも「誰がやるんだろう」と思っている。計画自体は、国あるいは県からリクエストを受けて町で作ることになっているので、作らざるを得ない状況にあるが、具体的な施策事業として表にして書かれている部分は、実際には町ではやっていないのではないかと感じる。記載している取組みの計画や目標について何らかのアクションを起こしてもその先がないように感じる。具体的に数値で表している部分に対して、具体的なアクションを起こすに至っておらず、誰がいつやるのかがよく分からない。行政の方から方向性を決めて指示されても、その先は

事業者や住民などの問題でなかなか進まない。利用者の方々を待たせ続けているので、この計画に基づいて1でも2つでも自分たちにできることをやることで、町の仲間の人たちと一緒に取り組んでいきたいと思っている。

それでは、議題（2）その他について、事務局からお願いします。

事務局

本日色々意見をいただいて、きちんとやっていかなければいけないと改めて感じました。その他になりますが、本日もちまして、策定委員会は終了となります。本日頂いたご意見を踏まえて修正などをして委員の皆様にあらためて郵送にて報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今後については、町の政策会議を経て、町議会にこの計画について説明していきます。また、神奈川県に対し目標値等の報告も行い、最終的に3月を目途に完成する予定です。その中で、修正等が生じた場合につきましては、委員の皆様には報告させていただきますのでよろしくお願いします。

事務局

皆様、お忙しい中3回の会議に参加いただきありがとうございました。この会議を通じて私自身再認識させていただいたが、福祉課では高齢者福祉計画を同時改定の3年間の計画を策定している最中である。そちらの計画でもできていないが、さまざまな制度の周知が足りないとの意見をいただいている。こちらの障がい者福祉計画についても、知られていない部分が多いと感じており、啓発や周知が足りないのは行政側の責任になると思う。ただ、このような制度があるようだといったことを皆様からも発信いただけるとありがたいと思います。本日、町民福祉部長が緊急の案件により欠席となりましたが、部長も2つの委員会をもっている中で、福祉、啓発の大切さを十分に感じている。これを踏まえて、次回の3年間の計画策定においては、皆様にご協力いただけるように努力していきたいと思っている。ご協力をありがとうございました。

委員長

その他として、何か皆様からありませんか。

ないようですので、以上をもって本日の議題は終了といたします。策定委員会そのものもこれをもって終了とさせていただきます。1年間お世話になりました。ありがとうございました。